

あい・愛だより

☆男女共同参画計画
☆子育て支援

編集・発行

名護市総務部総務課 地域協働係
沖縄県名護市港1-1-1
TEL(0980)53-1212(内線215)

29号

報告 ☆☆☆医療問題について各団体で研修会を実施しました。☆☆☆

平成26年6月より、やんばる名護の医療問題についての学習会に取り組んでいる。北部広域の事務局長(比嘉克雄氏)を講師に、婦人会、赤十字奉仕団、更生保護女性会、名護子育て支援塾、名護調停協会、名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会等で実施、住民がどのような意識や要望を持っているか少し理解できた。

名護やんばるの医療問題解決に向けて、まずは、地域の方々に現状を知っていただきたいと思う。地域医療の中で、この10年、解決されていない課題もある。何もしていないから、今も解決していない、という訳ではなく、平成17年よりいろいろなことが、なされてきている、でも今に至るまで解決はしていない。

地域の医療の問題は、地方自治の問題と直結している。でも、医療問題をさまざま「政治問題」にしたくないと考えている。政治家が変わろうと変わるまいと、医療問題は医療問題だと考える。

この地域で、日々を暮らし続けていくために、できること、というのは何だろう。やはり、まずは地域の方々に現状を知っていただきたいと思う。地域の方々に会場に足をお運びいただいて、一緒に考えていただけたらと思う。



コンビニ受診とは、一般的に外来診療をやっていない休日や夜間に緊急性のない経書患者が病院の救急外来を自己都合で受診する行為を指します。

- ・平日の昼間に体の不調を自覚しながら「日中は約束があるから」、「夜のほうが空いているから」等を理由とし、休日や夜間に重症者の受け入れを対象とする病院の救急外来を自己都合で受診する行為です。
- ・病院の救急外来は少数の重症者の対応おのしかたやに特化しており多数の患者を診療できる体制にはなっていません。



そこのお母さんちょっとまって、#8000を知っていますか？

#8000 全国同一の短縮番号をプッシュすることにより、住いの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師、看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方やお子さんの受診する病院等のアドバイスを受けられます。

私たちに電話下さいね！



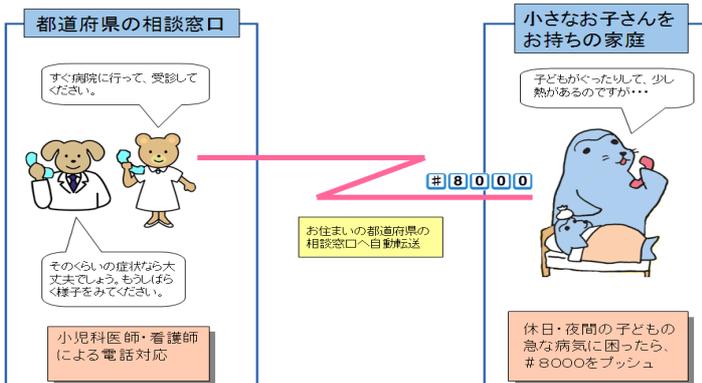
☎局番なしの#8000(受付時間【毎日・夜間】午後7時～午後11時)

ダイヤル回線や上の番号がご利用いただけない場合は098-888-5230

1. コンビニ受診を控えよう
2. かかりつけ医を持とう
3. お医者さんに感謝の気持ちを伝えよう



- 小児救急電話相談 (#8000) 事業 -



男女で共に創る、活力ある社会をめざして

男女共同参画社会の実現は21世紀のわが国社会を決定する最重要課題

男女共同参画社会とは、

- ・男女が互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会

男女共同参画に対する誤解が多い、正しい理解を（思い込み、決め付け、既成概念で物事を捉えない）

- 1、女性を強くするための、女性だけの問題だと思っている
- 2、人間を中性化させることだと思っている
- 3、男女共同参画を進めるから少子化になったと思っている
- 4、難しいし、面倒くさいし、自分には関係ないと思っている

◎男性中心の社会がもたらしたもの

- ①女性の能力をつぶしてきた
- ②男性に必要以上の負担を強いてきた

◎なぜ男女共同参画が必要か？

- ①男女の人権の尊重
- ②社会の急激な変化への対応

※1945年 第二次世界大戦終結・女性参政権獲得

1946年 憲法発令

1948年 国連総会で世界人権宣言

1975年 国際女性年（平等・平和・開発）

1976年 国連女性の10年

1980年 女子差別撤廃条約に国連で署名

1985年 女子差別撤廃条約を日本も批准（労働・国籍・教育）

1999年 男女共同参画社会基本法（重要な法律が制定された年）

※男女共同参画から男女平等へ（憲法103条）

※平和（9条）

※基本的人権（11条）

※個人の尊重（尊厳）（13条）

※法の下での平等（14条）

※男女両性の平等（24条）

※社会権のひとつである生存権と、国の社会的使命について（25条）

食料・農業・農村基本法

育児・介護休業法

地方分権一括法（パラダイム転換）

男性と女性は、認め合う・尊重し合う存在へ

課題○人口減少 ○少子高齢化 ○地方の時代 ○雇用や労働 ○格差



「なぜ男女共同参画が必要なのか？」

①「男女の人権の尊重」と②「社会・経済構造の変化に対応できる」社会の構築のため

お知らせ1

みんなで考えよう！

「地域で医療を守る・医療を育てる」 第1回シンポジウム

発表者：泉川良範・大城真理子・上原正樹・笹倉涉ほか

日時：平成27年3月7日（土）13：30～

場所：北部会館3階（名護市宇茂佐の森5-2-7）

対象：どなたでもご参加いただけます。

第3回誰でも入れるやさしい名護市民講座 名護の子どもたちの未来を考える

～子どもとつくる地域づくり～

講師：沖縄大学名誉教授加藤彰彦（野本三吉）

日時：平成27年3月14日（土）午後3時～5時

会場：名護市21世紀の森体育館第1・第2会議室

参加費：500円（資料代）

託児あり：3月10日までにファミリーサポートセンターへ申し込んでください

☎0980-53-3926

お知らせ2

お問い合わせは…



名護市総務部総務課 地域協働係TEL/53-1212(内線215) 担当/菊地 担当/大城

